

発注者別評価点申告書提出要領

発注者別評価点とは、「土木一式」「建築一式」「電気」「管」のうち、いずれかの工種について、入札の参加登録を希望する場合に、その企業の技術力や地域貢献度などを点数化し、評価するものです。

1 申告書の提出が必要な方

「土木一式」「建築一式」「電気」「管」の4工種（以下「4工種」という。）のいずれかについて入札の参加登録を希望する方。

評価点がない方も提出必須の様式がありますので、下記「2 提出書類」をご確認ください。

2 提出書類

下記のものを提出してください。

- (1) 発注者別評価点申告書（様式1） ※必須
- (2) 発注者別評価点得点表（様式2） ※必須
- (3) 発注者別評価点（必須 様式3） ※必須
- (4) 発注者別評価点（任意 様式4） ※任意
- (5) 指定された添付書類

3 発注者別評価点の基準日と評価項目

原則基準日は、令和8年9月30日とします。ただし、下記の「必須① 税滞納状況」については、納税証明書の証明年月日が申告書提出日以前3か月以内のものであればよいこととします。

評価項目（必須 様式3） ※必ず提出してください。	評価項目（任意 様式4） ※加点を希望する項目のみ提出してください。
必須① 税滞納状況 必須② 指名停止等の状況	任意① 工事成績 任意② 優良工事表彰 任意③ 男女共同参画推進状況（N i - f u l） 任意④ ボランティア活動の状況 任意⑤ 除雪業務の請負状況 任意⑥ 消防団協力事業所認定状況 任意⑦ 保護観察対象者等の協力雇用主の登録 任意⑧ 新発田市民雇用の状況 任意⑨ 障害者雇用の状況 任意⑩ 健康経営の状況 任意⑪ 電子契約の利用〈新設〉 任意⑫ 新潟県C A L S システムの利用〈新設〉 任意⑬ 災害応援業務協定の締結〈新設〉

4 発注者別評価点の加点又は減点の方法

- (1)「必須① 税滞納状況」及び「必須② 指名停止等の状況」については、4工種のうち、複数の工種について入札の参加登録を希望する場合は、それぞれの工種において減点します。
- (2)「任意① 工事成績」については、4工種のうち、入札の参加登録を希望する工種ごとに平均点を算出し、加点します。
- (3)「任意② 優良工事表彰」については、4工種のうち、表彰を受けた工種のみ加点します。
- (4)「任意③から任意⑬」までについては、4工種のうち、複数の工種について入札の参加登録を希望する場合は、それぞれの工種において加点します。

5 提出書類の記入方法

初めに「必須 様式3」と「任意 様式4」を作成し、そこで得た各点数を「様式2」へ転記します。次に「様式2」で合計点数を計算し、そこで得た点数を「様式1」に転記する流れとなります。各様式の記入方法は以下のとおりです。

なお、提出後に虚偽の申告が判明した場合、新発田市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱の規定による指名停止となる場合がありますので、ご注意願います。

(1) 発注者別評価点申告書（様式1） ※必ず提出してください。

- ア 提出日を記載し、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を記入してください。
- イ 「1 入札の参加登録を希望する工種」については、4工種のうち入札の参加登録を希望する工種を○で囲んでください。
- ウ 「2 申告点数」については、希望工種ごとの評価点を「様式2」から転記します。

(2) 発注者別評価点得点表（様式2） ※必ず提出してください。

- ア それぞれの発注者別評価項目について「様式3」及び「様式4」から評価点を転記してください。
- イ 必須①及び②については、0点であっても必ず点数を記載してください。
- ウ 任意①から⑬については、該当する評価項目のみ点数を記入し、該当しない項目については空欄としてください。
- エ 発注者別評価点については、入札の参加登録を希望する工種ごとに記載の数式に基づき計算し、工種ごとの点数を記載してください。

(3) 発注者別評価点（必須 様式3） ※必ず提出してください。

- ア 必須① 税滞納状況
 - ・市税、県税、法人税、又は所得税、消費税及び地方消費税（※新潟県及び新発田市に納税義務がない場合は、国税のみ提出となります。）のいずれにも滞納がない場合は、「減点数」欄に0を記入してください。いずれかに滞納がある場合は、「減点数」欄30を記入してください。

【添付書類】 なし

イ 必須② 指名停止等の状況

指名停止等の期間	警告等 1 回につき	1 か月未満	1 か月以上 3 か月未満	3 か月以上 6 か月未満	6 か月以上 9 か月未満	9 か月以上 12 か月未満	12 か月以上
減点数	5 点	10 点	15 点	20 点	25 点	30 点	50 点

・基準日から過去 2 年間（令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの間）において、新発田市又は新発田市水道局から書面で警告又は注意の喚起（以下「警告等」という。）又は指名停止を受けたことがない場合は、「減点数」欄に 0 を記入してください。該当がある場合は、下欄に必要事項を記入してください。

・新発田市及び新発田市水道局から同一の理由で指名停止又は警告等を受けた場合は、いずれか処分の重い方を記入してください。

・指名停止は期間の初日、警告等は警告等が行われた日が上記の期間内にあれば該当します。令和 6 年 10 月 1 日現在に指名停止であっても、期間の初日が令和 6 年 9 月 30 日以前であれば記入の必要はありません。

・警告等の場合は、期間を記入する必要はありません。

・指名停止や警告等と同一の理由で監督処分があった場合は、有無の欄に有と記入してください。ただし、提出する経営事項審査において、減点がなされていない場合は、無として記入してください。

・指名停止、警告等の合計点数から経営事項審査の監督処分の減点数を差し引いた点数が、発注者別評価点の減点数となります。

・合計点数から監督処分減点数を差し引いた数値が 0 又は正の数となった場合は、減点数の欄に 0 を記入してください。

（例） 指名停止が 3 か月間で、同一の理由で建設業法による営業停止処分があり、経営事項審査において既に減点されている場合

− 20 点 − (− 30 点) = 10 (正の数となるため、0 を記入)

【添付書類】 経営事項審査において、監督処分による減点がある場合は、監督処分通知書の写しを添付してください。

（4）発注者別評価点（任意 様式 4）

ア 任意① 工事成績 （最大点数 70 点）

平均点	95 点以上	90 点以上 95 点未満	85 点以上 90 点未満	80 点以上 85 点未満	75 点以上 80 点未満	70 点以上 75 点未満	65 点以上 70 点未満	65 点未満
得 点	70 点	60 点	50 点	40 点	30 点	10 点	5 点	0 点

・当市（水道局含む。）発注工事で、基準日から過去 2 年間（令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの間）において、検査（契約額 5 0 0 万円以下等の簡易評定表による検査を除く。）が終了しているものについて、記入してください。

・2 つ以上の工種の入札の参加登録を希望する場合は、工種ごとに作成してください。

・成績合計点数を工事数で除して得た平均点数の小数点以下は、切捨ててください。

- ・ J Vによる施工は含みません。

【添付書類】 なし

イ 任意② 優良工事表彰 (最大点数 70 点、市：各 15 点、新潟県又は国：各 10 点)

(新発田市からの表彰：最大 2 件記入可能、新潟県又は国からの表彰：最大 4 件記入可能)

・ 基準日から過去 2 年間 (令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの間) (表彰日がこの間に属すること。) において、新発田市、新潟県又は国から優良工事表彰を受けた場合に記入してください。

・ 表彰は元請施工による表彰に限ります。下請や技術者の表彰及び J Vによる施工表彰は含みません。

・ 国の表彰は、新潟県内の工事による表彰に限ります。

・ 2 つ以上の工種において優良工事表彰がある場合は、工種ごとに作成してください。

【添付書類】 表彰状の写し

ウ 任意③ 男女共同参画推進状況 (N i - f u l) (配点 10 点又は 5 点)

・ 令和 8 年 9 月 30 日現在において、「新潟県多様で柔軟な働き方・女性活躍実践企業認定制度 N i - f u l (ニーフル)」のゴールド認定、又は認定を受けている場合はいずれか一方で加点対象となります。

・ ゴールド認定されている場合は、「得点数」欄に 10 点を記入し、認定されている場合は、「得点数」欄に 5 点を記入してください。

【添付書類】 認定証の写し

エ 任意④ ボランティア活動の状況 (最大点数 10 点、最大 2 件記入可能、各 5 点)

・ 基準日から過去 2 年間 (令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの間) において、公共団体又は法人等が主催する新発田市内におけるボランティア活動に会社として参加した場合に記入してください。地域社会への貢献であればジャンルは問いません。

・ 主催者の代表が会社としての参加を証明できるものに限りします。

・ 主催者が年間を通じて同一のボランティア活動を行っている場合は、複数日参加しても年間 1 回として計上してください。

・ 新発田市が主催した活動に参加した場合、記入は必要ですが、証明書は不要です。

【添付書類】 主催者の発行するボランティア活動参加証明書

※様式は自由ですが、概ね下記の例にならってください。(押印不要)

<< 例 >> (宛先) 新発田市長		ボランティア活動参加証明書	
		○ ○ ○ 協会 会長 ○ ○ ○	
株式会社○○○は、下記のとおり当協会が主催したボランティア活動に参加したことを証明する。			
		令和 年 月 日	
1	活動名称	○○川河川敷大清掃	
2	活動内容	○○川河川敷のあき缶拾い等	
3	活動年月日	令和○年○月○日	
4	参加人数	○名	

オ 任意⑤ 除雪業務の請負状況 （配点 25 点又は 10 点）

・令和 6・7 年度において、新発田市内における国道、県道又は市道の除雪業務（歩道除雪を含む。）を請け負ったかどうかについて記入してください。

・令和 6 年度及び令和 7 年度に契約のある場合は、「得点数」欄に 25 点を記入し、令和 6 年度又は令和 7 年度のどちらか一方のみに契約がある場合は、「得点数」欄に 10 点を記入してください。

【添付書類】 契約書の写し（国、県、市を問わず年度ごとに 1 部を提出してください。）

※契約書のない除雪は該当しません。

カ 任意⑥ 消防団協力事業所認定状況 （配点 10 点）

・令和 8 年 9 月 30 日現在において、新発田市消防団協力事業所に認定されている場合は、「得点数」欄に 10 点を記入してください。

【添付書類】 認定通知（再認定通知）の写し

キ 任意⑦ 保護観察対象者等協力雇用主の登録 （配点 5 点）

・令和 8 年 9 月 30 日現在において、保護観察対象者等協力雇用主として登録している場合は、「得点数」欄に 5 点を記入してください。

【添付書類】 登録を証する書類の写し

ク 任意⑧ 新発田市民雇用の状況（最大点数 50 点、最大 10 人記入可能、各 5 点）

・新発田市内に主たる営業所又は新発田市に従たる営業所で令和 6 年 7 月 1 日から令和 8 年 6 月 30 日までの間に、新発田市民を正規職員として新規採用し、令和 8 年 9 月 30 日現在においても、その者と継続的な雇用関係にある場合に記入してください。ただし、令和 8 年 9 月 30 日現在においてもその者が新発田市民である場合に限ります。その内、若年者（採用日における年齢が 30 歳未満）及び技術者の雇用については各 5 点加算します。

【添付書類】・雇用関係を証明できる書類の写し（事業所名、雇用年月日、本人の住所の記載あるもの。健康保険被保険者証は不可）

・技術者の場合、国家資格等（「令和 9・10 年度新発田市建設工事入札参加資格審査申請要領」第 1 の 4（2）」参照）を証する証書の写し

ケ 任意⑨ 障害者雇用の状況 （配点 15 点）

・令和 8 年 9 月 30 日現在において、下記条件を満たす場合は、加点します。

★障害者の法定雇用義務がある者

法定雇用障害者数（法定雇用率 **2.7%**）を満たす数の障害者を雇用している場合は、障害者雇用状況報告書に記載の実雇用率を記入し、「得点数」に 15 点を記入してください。

★障害者の法定雇用義務がない者

障害者を雇用している場合は、障害者雇用人数を記入し、「得点数」に 15 点を記入してください。

- 【添付書類】・障害者の法定雇用義務がある者は、
障害者雇用状況報告書（公共職業安定所提出用）の写し（労働局の受付印あり）
- ・障害者の法定雇用義務がない者は、
障害者手帳の写し及び雇用関係を証明できる書類の写し
- ※障害者手帳の写しは、「障害名」及び「障害の等級」はマスキング（黒塗り等）し、提出可
- ※雇用関係を証明できる書類の写しは、事業所名、雇用年月日、本人の住所の記載あるもの。健康保険被保険者証は不可

コ 任意⑩ 健康経営の状況 （配点 10 点）

- ・令和 8 年 9 月 30 日現在において、新潟県のにいがた健康経営推進企業の登録をしている場合は、「得点数」欄に 10 点を記入してください。

【添付書類】 登録証の写し

サ 任意⑪ 電子契約の利用 **〈新設〉** （配点 20 点）

- ・契約締結日が令和 6 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの当市（水道局含む。）との契約において、電子契約システムの利用をした場合は、直近で契約した案件 1 件分の契約日及び案件名（案件番号でも可）と「得点数」に 20 点を記入してください。

※契約検査課以外の課等で契約し、電子契約システムの利用をした案件も含めます。

※建設工事に限らず、すべての契約が対象です。

【添付書類】 なし

シ 任意⑫ 新潟県 C A L S システムの利用 **〈新設〉** （配点 10 点）

- ・契約締結日が令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日までの案件において、新潟県 C A L S システムへ申込みし、利用を開始した工事が 1 件以上ある場合は、直近で利用を開始した案件 1 件分の契約日及び案件名（案件番号でも可）と「得点数」欄に 10 点を記入してください。

※当市（水道局含む。）が発注した工事に限ります。

【添付書類】 なし

ス 任意⑬ 災害応援業務協定の締結 **〈新設〉** （配点 5 点）

- ・令和 8 年 9 月 30 日現在において、新発田市との災害応援業務協定の締結をしている場合は、「得点数」欄に 5 点を記入してください。

【添付書類】 新発田地区防災協議会、新発田管工事業協同組合等が発行する証明書

※証明年月日が申請書提出日以前 3 か月以内のもの